

2020年6月25日

四国電力株式会社
社長 長井啓介様

未来を考える脱原発四電株主会
共同代表 本田耕一 佐藤公彦 丸井美恵子 内田知子

公開質問書 (16)

質問1 原子力発電の「安全・安定稼働」について

私たちは伊方発電所3号機の廃炉を切に願っています。一方当社は「安全・安定稼働」の主張の下、頑なに伊方3号機の稼働に拘っています。各々の主張が異なるのは仕方がないとしても、ある程度合理的で説得力のある説明が必要です。まして住民の暮らしに直結する電力を扱う公益企業の当社ならなおさらです。ところが、この1年間の当社の原発関連の事故は(通報連絡事象)は25件。広島高裁による運転差止め仮処分決定(2020年1月17日)等、普通の感覚では「安全・安定稼働」とは程遠いものです。

さて、質問です。当社の想定している「安全・安定稼働」とはどのようなものですか。具体的にお答え下さい。併せて、その実現可能性についてどのように考えているのですか。具体的にお答え下さい。

質問2 どのようにして原子力発電の20~22%を確保するのか

私たちは昨年(2019年)の事前質問でも、上記質問を行いました。当社の回答は、「国が掲げる2030年度の原子力発電比率20%~22%程度という目標の達成に向けて、伊方発電所3号機の安全・安定運転の継続を通じて、日本全体のCO2削減にも貢献してまいりたいと考えております」という抽象的で努力目標に過ぎないものでした。

ところで当社の発電電力量のうち、原子力発電量の占める割合は、2016年度は14.9%、2017年度は12.4%、2018年度は11%と毎年逡減しています(『よんでんグループアニュアルレポート』2017年版、2018年版、『よんでんグループ統合報告書』2019年版)。さらに2019年度は広島高裁の運転差止め仮処分決定(2020年1月17日)、定期検査中の相次ぐ重大事故で終わり、2020年度も伊方3号機の再稼働の目処はまったく立っていません。

さて、質問です。当社は、2030年に向けて伊方3号機で20~22%をどのように確保するのですか。昨年度のような努力目標ではなく、具体的な数字を挙げてお答え下さい。

併せて、国のエネルギー戦略に沿うためには2050年に向けて新規原発を建造する必要があると思いますが、その具体的な計画をお答え下さい。もし、現時点で決めていないのなら、その理由を挙げてお答え下さい。

質問3 特定重大事故等対処施設(テロ対策施設)について

上記施設の工事計画のすべてが2020年3月27日に原子力規制委員会に認可されました(当社HP及び四国新聞2020年3月28日付)。「公開質問書(15)」(2019年12月28日)の

「1900 億円の安全対策費の見通しは甘くないのか」に対する当社の回答(2020 年 1 月 30 日)は、「2011 年度から 2018 年度までの実績は、約 1,520 億円」。「特重施設をはじめとする中長期対策工事に係る工事計画」の「最終的な金額については」原子力規制委員会の「審査が完了し、工事内容が確定した段階で固まる見込みです」というものでした。

さて、質問です。審査が完了した現在、中長期の安全対策費の「最終的な金額」を出来るだけ詳細に具体的な数字を挙げてお答え下さい。

質問 4 原発の地震対策について

私たちは昨年(2019 年)の事前質問、及び「公開質問書(15)」(2019 年 12 月 28 日)において、伊方 3 号機の基準地震動 650 ガルはとてつもなく低い数値で、原子力規制委員会の基準地震動の「新しい計算方法」にも到底耐えられないのではないか、と疑問を呈しました。この質問に対し当社は、「今後予定されている規制基準および審査ガイドの改正内容を踏まえ、詳細な検討を進めるとともに、設置変更許可申請手続きなどを適切に実施してまいります」と回答しました(2019 年 12 月 28 日付)。

さて、質問です。当社の回答から約半年が経過しました。この間、当社はどのような「詳細な検討を進め」たのか、具体的にお答え下さい。併せて「設置変更許可申請手続き」とは何か、具体的にお答え下さい。

質問 5 南海トラフ地震臨時情報発表後の稼働について

現実味を帯びている南海トラフ地震に関し、気象庁の「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒)が発表後も伊方原発は「安全性に影響はなく、電気の安定供給に努める」方針であることを地元の愛媛新聞(2019 年 12 月 4 日付)が大きく報じました。当社のこのような姿勢に危惧を抱いた多くの住民が「方針撤回」の署名(2 万 1274 人)を当社本店に提出しました(2020 年 1 月 23 日)。上記署名提出と同じ時期、当社は定期検査において複数の重大な事故を起こし、私たちを含め 5 団体から厳しい抗議を受けています。当社は、定期検査時の事故に関しては一応「伊方発電所で連続発生したトラブルの原因究明と再発防止策について」(2020 年 3 月 17 日付)を発表していますが、そのなかで「自分自身あるいは組織の「物差し」が社会の皆さまの感覚とかけ離れていないかを常に意識すること」と記しています。

さて、質問です。上記「南海トラフ地震」に関する当社の姿勢はまさに「社会の皆さまの感覚とかけ離れてい」るのではないのでしょうか。「地域の皆さまの不安感払拭と信頼回復に懸命に取り組んでまいります」(前掲文)という具体的内容についてお答え下さい。

質問 6 伊方「活断層」について

2020 年 1 月 17 日、広島高等裁判所(森一岳裁判長)は伊方 3 号機の運転差止めの仮処分を決定しました。その大きな理由の一つが「四電は十分な調査をしないまま、原発敷地の至近距離に活断層は存在しないとして原子炉設置変更許可申請をしている。問題ないとした国の原子力規制委員会の判断には過誤ないし欠落がある」(愛媛新聞、2020 年 1 月 18 日付)というものです。この「活断層」は、小松正幸氏(地質学・元愛媛大学学長)が以前から警告し

ているものです。四電の調査による伊方原発地下の解析図ではなぜか描かれていないが、小松氏によると従来、原発の8キロ沖といわれていた中央構造線が実は原発の600メートル沖で、こちらが「本当の活断層かもしれない」。「四電も私（小松氏）も、主張は仮説にすぎない。真実かどうかわからいなら同等に扱い、きちんと調べないと」と、78歳の現在も月に1、2回伊方の現場に通っていられます（東京新聞、2020年3月22日付）。一方当社は、運転停止の決定がなされたこの時期、定期検査で連続する事故を起こしていました。その調査も終了していない2020年2月19日に広島高裁に異議と仮処分の執行停止を申し立て、長井啓介社長は「誤った判断がされ、いたずらに申し立ての時期を引き延ばすわけにはいかない」（朝日新聞、2020年2月20日付）と述べています。

さて、質問です。私たちは、広島高裁の司法判断を真摯に受け止め、指摘された内容を再度調査し直すのが常識ある対応だ、と思っていますが当社は、運転停止決定後、どのような調査をされたのか、具体的にお答え下さい。たとえば、三次元地下探査の必要性を提唱されている芦田譲氏（京都大学名誉教授）は、今年（2020年）2月22日の松山での講演会で伊方原発付近の地下探査に要する費用は2億～3億円で十分可能だ、と話されています。伊方原発を3日間稼働すれば回収される額です。原子力規制委員会の更田豊志委員長も広島高裁の決定に関し、「規制委の許可を得ているから安全だと語るのは間違い」（朝日新聞、2020年1月23日付）と、当社に苦言を呈しています。もし、「十分な調査をしないまま」なら、なぜ、指摘された調査をしないのか、ひょっとして調査すれば当社に「不都合な真実」が明るみになることを恐れているのか、ますます不安になります。ぜひ私たちに分かるように具体的な理由を挙げてお答え下さい。

質問7 MOX燃料の使用について

私たちは、過去何度も公開質問書において、「なぜ、危険度も価格も高く、廃棄後も危険度が著しく高いMOX核燃料を伊方3号機で敢えて使用するのか」を問いました。当社の回答は「ウラン資源の有効活用を図るための手段」（2016年12月21日）とか、「プルサーマルが発電コスト全体に与える影響は小さいものと考えております」（2018年7月23日）というもので、わざわざ当社がMOX核燃料を積極的に使用する根拠の説明にはなっていません。その挙句が昨年末から定期検査時の使用済みMOX核燃料の取出しと伊方発電所敷地内での長期的な保管です。この国内初のMOX燃料取出しを含む定期検査時に複数の重大な事故を起こしたことは周知の事実です。

さて、質問です。なぜ、ウラン燃料より何倍も危険で「有効活用」の目処もたっていないMOX核燃料をわざわざ伊方3号機で使用し、使用済み後の搬出先も不明、その時期も不明の使用済みMOX燃料を当社が保管するのですか。その法的根拠、及び合理的な理由をお答え下さい。

質問8 コンプライアンス（法令遵守）の推進について

当社の「コンプライアンスガイドライン」では「原子力については、安全を第一とした発電所の運転に努めるとともに、社会の関心を十分認識し、積極的な情報公開と対話活動を通

じて、原子力に対する理解と信頼の確保に努める」(6-2「社会からの信頼確保」)、と記しています。他の発電方法については記していないところを見ると、当社も原子力に格別の注意を払われているのでしょうか。その伊方3号機で昨年(2019)末から今年1月の定期検査時に複数の事故を起こしました。各自治体や原子力規制委員会に提出した報告書「伊方発電所で連続発生したトラブルの原因究明と再発防止策について」(2020年3月17日付)によると、事故はほぼすべて人的な面が原因で作業員の能力不足や不注意から来ていることが分かります。上記報告書には「直接原因」、「背後要因」、「調査結果」、「改善策」等が記され、最後に「社長がトップマネジメントとして、地域の皆さまの不安感払拭と信頼回復に懸命に取り組んでまいります」で結んでいます。

さて、質問です。このようなほぼ100パーセント人的といえる事故を起こしながら、現場責任者を始めとする担当役員、及び取締役社長等の責任はどのようにとられたのでしょうか。言うまでもなくコンプライアンスの推進とは単なる「法令遵守」だけではありません。公益企業としての企業倫理を踏まえた具体的な責任の取り方をお答え下さい。

質問9 コロナ禍における当社の対応について

私たちと意思を同じくする「脱原発アクション in 香川」は当社に対し、「原発再稼働のための作業を停止すること」と「原発作業停止によって生じる余剰の防護服などの資材を医療現場に譲ること」の二点を要請しました(「要請書」2020年5月8日付)。まさにコロナ禍と呼ばれる現在、理にかなった極めて真つ当な要請であり、私たちも全面的に支持するものです。現在、伊方3号機の定期検査は度重なる事故により中断しています。ところが当社は、定期検査に向けて「安全性確保のための作業」を5月25日に開始することを決めました。この工事には数か月を要するとされている他、まだ準備が整わない工事もあります(「伊方発電所3号機 定期検査の中断長期化に伴う安全性確保のための作業の開始について」2020年5月20日付当社HP)。同じく伊方発電所敷地内では、多くの作業員(協力企業を含む)がいわゆる特重施設の建設に携わっています。4月15日には九州電力の玄海原発(佐賀)でこの特重施設建設工事に従事していた大林組の社員が新型コロナに感染し、4月27日には東京電力の柏崎刈羽原発(新潟)でも感染者が出ています。

さて、質問です。このようなコロナ禍と呼ばれる状況の中で、何故、「不要不急」の伊方3号機の再稼働を急ぐのですか。具体的に分りやすくお答え下さい。加えて上記文書には「伊方発電所における作業員への新型コロナウイルス感染予防対策について」も付されていますが、この対象者は工事期間中、一日平均何人になるのでしょうか。当社社員と協力企業社員別にお答え下さい。同じく、特重施設建設に従事している作業員についてはどのような予防対策を講じられているのですか、具体的にお答え下さい。併せて一日平均何人になるのでしょうか、当社社員と協力企業社員別にお答え下さい。

以上、9の質問について、2020年7月24日(金)までに文書にて本会事務局にご回答下さい。

771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 事務局代表 本田耕一